

本学学生と保護者の皆様へ 新型コロナウイルス感染症に関する学長メッセージーその22

本学学生の皆さん、保護者の皆様、如何お過ごしでしょうか。

本学では11月24日に第40回の危機管理対策委員会を開催し、11月26日から2022年1月27日までの2か月間の新たな方針を決定しました。前回大幅に制限を緩和した方針を維持しますので、その内容を改めて説明し、ご理解とご協力をお願いいたします。

1) 現状認識を共有しましょう

新型コロナウイルス感染症のわが国における第5波は、原因はよくわかっていませんが、急速に収束しました。ワクチン接種によるものとすれば、ある程度ワクチン接種が進んだ英国やドイツで最近、感染が急拡大していることは説明困難です。ウイルスが変異の蓄積により自壊したという説もありますが、変異したウイルスが日本全体に拡大してこれまで流行してきた δ （デルタ）株に置き換わらねばなりませんので、この説にも無理があるようです。

次の第6波が来るとすれば、海外から持ち込まれて発生する可能性が考えられますが、いつ頃、どのくらいの規模で流行するかは予測困難です。これからウイルス感染症が増える冬季を迎え、さらに年末年始の休暇が控えていますので、多くの皆さんが「今年こそは」と帰省するでしょうから、感染拡大のリスクは大きくなります。しかし、現状では前回大幅に緩和した行動制限を再開するべき理由はありませんので、今回は前回の方針を維持することとします。

本学では前回から、「感染拡大の恐れがある地域」を「直近7日間における新規感染者数が人口10万人当たり2.5人以上の地域」と改めて定義しました。緊急事態宣言とまん延防止等重点措置の対象地域への移動は禁止ですが、現在対象地域はありません。感染拡大の恐れがある地域への移動は出来る限り自粛をお願いしていますが、11月24日の集計分でこの基準を上回っているのは、旭川市内の施設でクラスターが複数発生している北海道と高校でクラスターが発生した岡山県だけです。移動の自粛をお願いしている地域は、現時点では北海道と岡山県のみになります。こうした地域から新潟に戻ってきたら、3～5日目にPCR検査を受検するよう強く推奨していますが、これも義務ではありません。

新潟県の現在の規制は10月15日に発出された「警報解除に伴うお願い」になります。内容は、(1) ワクチン接種の有無に関わらず、マスク着用、手指の消毒等の基本的感染対策を実施する、(2) 飲食を伴う会合は、基本的感染対策の実施や体調管理の上、可能な限り着座形式、定員50%以下、ワクチン接種者（検査で陰性が証明された方も含む）同士で実施する（特に大人数で実施するもの）、の2項目です。

本学では、7月よりモデルナ製ワクチンの職域接種を開始し、別の機会を利用した皆さんも含めて11月初めの集計で、学部生の88.9%、院生の93.8%、教職員の95.4%、総計で89.6%が2回のワクチン接種を終了しています。 δ 株への集団免疫の成立には十分な値と受

け止めていますが、未接種者は 5080 名中 10.4%、528 名に上ります。現在のワクチンは δ 株の感染予防、発症予防にも依然有効で、とりわけ重症化予防に有効ですから、未接種の皆さんにはできる限りワクチン接種を受けるよう引き続き推奨します。

δ 株の主な感染経路は、世界的にエアロゾル感染（エアロゾルとは、空気中に浮遊する微小な液体または個体の粒子のことで、含まれるウイルスとともに吸入され、気道粘膜から感染します）と考えられるようになっていきますので、従来の接触感染・飛沫感染を前提とした感染防御策（3密の回避、ソーシャルディスタンスの確保等）では不十分です。エアロゾル感染に対する感染防御策は、空気感染に準じてマスクの常時装着（布製、ウレタン製はウイルスが通過してしまうので、不織布を使用するよう推奨）と換気になります。7月から行動制限を全廃した英国では、再び感染者、死者の数が増加していますが、マスクを着用していないことが原因の一つに挙げられています。

2) 今回の方針を示します

まず最も重要な方針の一つですが、今回もワクチン接種者と未接種者を区別しないこととします。このような分断は望みません。引き続き、「学内で感染クラスターを発生させないこと」を目標とします。

δ 株の主な感染経路は上記の通り、エアロゾル感染と考えられますので、従来から本学で採用してきた（1）会食・カラオケを回避する、（2）マスクを常に装着し、口・鼻に触れない、（3）健康観察と行動記録を継続する、の3項目を改めて徹底することを、引き続き移動制限の緩和を維持するための前提とします。前回は「会食」について、家族等を除き、普段食事を共にしない人たちの会食を控えていただくようお願いしましたが、今回は感染拡大の恐れのある地域に移動した場合には、普段食事を共にしない人たちとの会食を控えていただくこととします。しかし、現在、国内で感染拡大の恐れがある地域の対象となるのは北海道と岡山県のみになっています。感染拡大の恐れがない地域では、こうした制限は加えないこととします。

緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が今後改めて発令された場合には、対象地域への移動は禁止とします。繰り返しますが、「感染拡大の恐れのある地域」への移動は原則自粛し、移動した場合には、普段食事を共にしない人たちとの会食は避ける等の感染防御策を徹底してください。「感染拡大の恐れがある地域」は、感染状況によって連日変動しています。ここでは都道府県別に人口 10 万人当たりの新規感染者数を確認できる WEB サイト <https://covid-19.nec-solutioninnovators.com/> を利用して、移動する皆さんご自身に確認していただくこととします（文末に QR コードを添付しますので、ご利用ください）。その他の県外への移動制限は行ないません。新潟県内の移動も制限しません。

さらに、感染拡大の恐れがある地域に移動して新潟に戻った場合には、戻った日から 3～5 日の間に（戻った日の翌日を第 1 日とカウントします）、PCR 検査を受検するよう強く推奨します（推奨であって義務ではありません）。PCR 検査の陰性が確認された以降は、経過

観察のための期間は不要で、その後の行動制限を行いません。PCR 検査費用は、プライベートな移動の場合は 6 月より個人負担を導入していますが、大学が必要と認めた場合は引き続き大学が負担します。「感染拡大の恐れがある地域」以外の県外に移動した場合は、PCR 検査の受検を要請しません。

学生・院生・教職員に感染者が確認された場合、あるいは学内クラスターが発生する恐れが生じた場合は、これまでの入構禁止措置等を速やかに再開させます。また、学生・院生・教職員に濃厚接触者やそれに準ずる接触者が確認された場合は、当該者の PCR 検査陰性が確認できるまでの間は、従来通り、学内での接触者にはエアロゾル感染を想定して自宅待機していただきます。

本学ではこれまでも学生・院生の皆さんが県外に移動する場合には、学生課に「県外移動届」を提出するようお願いしてきました。今回の年末年始も同様です。「感染拡大の恐れがある地域」へ移動した場合は、普段食事を共にしない人たちとの会食は避ける等の感染防御策を徹底してください。感染拡大の恐れがない地域への移動では、会食等に制限は設けません。繰り返しますが、感染拡大の恐れがある地域から新潟に戻った日から 3～5 日の間に、PCR 検査を受検するよう強く推奨します。年末年始は本学が検査を依頼している新潟リハビリテーション病院と新潟 PCR 検査センターの予約が込み合いますので、早めに申請してください。

改めてのお約束ですが、本学では PCR 検査陽性者のプライバシーを守ること、偏見や差別、誹謗中傷から守ることを徹底します。また、復学する場合は、個人情報保護に留意し、円滑に復学できるよう最大限配慮します。

学生・院生の皆さんが入構する場合は、「施設管理ガイドライン」に従い、学内では常にマスクを装着し、身分証を身につけて、エアロゾル感染を念頭に置いた感染防御策を徹底してください。感染リスクが高いアルバイト活動（特に居酒屋など、飲食や接待を伴う場合）は、エアロゾル感染を念頭に感染防御策を徹底して対応してください。サークル活動・ボランティア活動を行う場合は、活動計画書を遵守し、感染防御策を徹底してください。学生食堂では「黙食」、通学バスでは「黙乗」、会話の時はマスク着用を続けてください。車に同乗する際は、必ずマスクを着用し、車内では飲食せず、換気を行ってください。強化指定クラブの活動は、活動計画書を遵守し、感染防御策を徹底してください。

海外渡航は引き続き原則禁止を維持しますが、個別に可否を検討することとします。

前回、本学ではそれまでの行動制限を大幅に緩和しましたが、その後も幸いなことに、学内で PCR 検査陽性者は確認されていません。この状況を維持するために前提となる、エアロゾル感染を念頭に置いた感染防御策の徹底を改めてお願いします。ワクチンの効果は時間とともに減弱しますので、追加接種の案内が届きましたら、3 回目の接種を受けるよう強く推奨します。

今回も感染拡大の恐れがある地域以外に移動した場合は、行動制限を設けていませんが、

感染防御には最大限の注意を払ってください。感染の疑いが少しでもあれば、躊躇することなく PCR 検査を受検して安全を確認するようにしてください。

学生・院生の皆さんは今回の新方針の適用期間中も、本学学生・院生としての自覚を深め、分別ある、慎重な行動を続けてください。皆さんのご協力を宜しくお願いします。

また、保護者の皆様には、本学の現状をご理解いただきまして、学生教育に今後も変わらぬご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2021 年 11 月 25 日

新潟医療福祉大学学長 西澤 正豊

<参考> WEB サイト「都道府県単位に見る 10 万人当たりの感染者数」

移動先が「直近 7 日間における新規感染者数が人口 10 万人当たり 2.5 人以上の地域」に該当するかどうかを、下記の WEB サイトで必ず各自で移動前に確認してください。



URL : <https://covid-19.nec-solutioninnovators.com/>
(NEC ソリューションイノベータ株式会社)